

'85

10月号

No.188号

しかべ



—第12回 しかべ幼稚園運動会—

昭和60年
第3回町議会
定例会

● 町条例の改正
● 昭和六十年年度一般会計補正予算
● 昭和五十九年度各会計決算の認定 など

ました。

議案第五号

鹿部町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
給水区域の一部変更をしました。

請願第一号

ホタテ稚貝保管水槽設置に関する件
ホタテ稚貝保管水槽の設置について請願があり、産業常任委員会へ付託しました。

○請願者氏名
佐々木 克三郎外四名

○紹介議員
毛利 武蔵、吉 武夫、船橋 竹治郎、小田 輝次、渡部 良次、竹ヶ原 公勝

○理由
当町の漁船漁業の水揚高は、全般的に減少しているため、浅海漁業のうちホタテ漁業を営んでおりますが、鹿部漁港の整備に伴い、ホタテ稚貝保管場所に苦慮している現状であります。つきましては、ホタテ養殖漁業にとつては、欠かすことのないホタテ稚貝保管水槽設置方について特段のご配慮をお願い申し上げます。

尚、設置ヶ所については、別紙図面のとおりであります。施設の規模につきましては、四〇t級プラスチック水槽一基、揚水ポンプ一台、送水管約三〇〇mであります。事業費については、私共も一部負担すべく考えを持っておりますので、関係機関と協議の上、設置方につ

議案第六号

昭和六十年年度鹿部町水道事業会計補正予算について
水道事業会計の収入支出予算の総額に二二三万八千円を追加し、収入支出それぞれ五、六五九万三千円としました。

諮問第一号

公有水面の埋立について
北海道知事から諮問があった公有水面の埋立について異議がないこととしました。(字鹿部七〇番地九外地先―鹿部漁港施設用地)

諮問第二号

公有水面の埋立について
北海道知事から諮問があった公有水面の埋立について異議がないこととしました。(字本別二二五番三外地先―本別漁港施設用地)

- 山村広場フェンス工事請負費
- 新規漁港指定個所環境水深調査委託料
- 鹿部、本別漁港整備事業負担金
- 町道鹿部宮浜海岸線道路側溝整備外工事請負費
- 公民館音響備品購入費

議案第三号

昭和六十年年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について
国保会計の歳入歳出予算の総額にそれぞれ二二五万六千円を追加し、歳入歳出それぞれ三億三、六六一万三千円としました。

議案第二号

昭和六十年年度鹿部町一般会計補正予算について
一般会計の総額に歳入歳出それぞれ五、七〇四万八千円を追加し、予算総額を二〇億七、八七四万四千円としました。

議案第四号

昭和六十年年度鹿部町ミンク飼育事業特別会計補正予算について
ミンク飼育事業特別会計の歳入歳出予算の総額にそれぞれ三六三万八千円を追加し、歳入歳出それぞれ一億一、二二八万一千円とし

議案第一号

鹿部町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
鹿部町行政改革推進委員会設置に伴い、同委員会委員の報酬を日額四千円としました。

議案第二号

昭和六十年年度鹿部町一般会計補正予算について
一般会計の総額に歳入歳出それぞれ五、七〇四万八千円を追加し、予算総額を二〇億七、八七四万四千円としました。

議案第四号

昭和六十年年度鹿部町ミンク飼育事業特別会計補正予算について
ミンク飼育事業特別会計の歳入歳出予算の総額にそれぞれ三六三万八千円を追加し、歳入歳出それぞれ一億一、二二八万一千円とし

除籍、原戸籍再製委託料



て重ねて懇請申し上げる次第であります。

- 字鹿部 天満 咲 光
- ” 中村 幸 雄
- ” 佐藤 憲 明
- ” 佐藤 一 志
- ” 佐々木 克三郎

認定第一号

昭和五十九年度鹿部町一般会計歳入歳出決算認定について

昭和五十九年度鹿部町一般会計決算を認定しました。

決算総額は、歳入二億三、七〇二万九、七〇〇円、歳出二億三、〇五二万四、一四九円です。

認定第二号

昭和五十九年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

昭和五十九年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計決算を認定しました。

決算総額は、歳入三億三、五九八万八、七七一円、歳出三億三、五八七万六、三五八円です。

認定第三号

昭和五十九年度鹿部町老人保険特別会計歳入歳出決算認定について

昭和五十九年度鹿部町老人保健特別会計歳入歳出決算を認定しました。

決算総額は、歳入一億九、四〇〇、八万三三四円、歳出一億九、六九九万六、三二七円です。

認定第四号

昭和五十九年度鹿部町ミンク飼育事業特別会計歳入歳出決算認定について

昭和五十九年度鹿部町ミンク飼育事業特別会計歳入歳出決算を認定しました。

決算総額は、歳入九、三二七万三、八三五円、歳出九、三〇七万三、四〇五円です。

認定第五号

昭和五十九年度鹿部町水道事業会計歳入歳出決算認定について

昭和五十九年度鹿部町水道事業会計歳入歳出決算を認定しました。

収入六、三二六万一、三二六円、支出五、七六三万八、七八七円です。

意見第一号

国保財政の危機打開に関する要望について

国保財政の危機打開について、次のとおり意見書を提出するものとしました。

国保財政の危機打開に関する要望意見書

さきの医療保険制度の改革により退職者医療制度の創設をみたが、

同時にその見合において療養給付費に対する国庫負担率が大幅に削減された。しかも退職者医療制度の加入者数等が政府見込みと大きく乖離したことにより、制度改革によって保険税の負担増を来さないとの政府の言明にもかかわらず大幅な負担増となることが明らかとなり国保財政は今や重大な危機に直面している。

加えて、老人保健制度による医療費拠出金の負担は年々国保に重く傾斜し、同制度の基本理念とする負担の公平化に相反する方向に進んでおり、これが国保財政を一層圧迫している現状である。

このまま放置すれば国保制度の存立さえ危惧される深刻な事態を招きつつあるので、国保制度の厳しい現状を十分認識され、つぎの事項をすみやかに実現されるよう強く要請する。

記

一、国保に関する国庫負担率の削減の結果生じた財政上のマイナスについて、次のように措置すること。

- (1) 昭和五十九年度分及び昭和六十年年度分については、本年度において国庫負担金をもって補填すること。
- (2) 昭和六十一年度以降については、保険税の負担増を招かないよう現行の国庫負担制度

を見直すこと。

二、老人保健法による医療費負担について、制度間の真の負担の公平を実現するため加入者按分率を百パーセントとすること。

以上地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

提出先

- 内閣 内閣総理大臣
- 内閣官房長官
- 大蔵省 大蔵大臣、政務次官
- 事務次官、主計局長
- 厚生省 厚生大臣、政務次官
- 事務次官、保険局長
- 審議官、保健医療局長
- 老人保健部長
- 自治省 自治大臣、政務次官
- 事務次官、官房長
- 審議官、財政局長
- 調整室長

決議第一号

国保財政の危機打開に関する決議

国保財政の危機打開について、意見第一号と同文を提出するもの

としました。

提出先

自由民主党

総 裁、副総裁、幹事長、幹

事長代理、同副幹事、総務会

長、総務会長代理、政調会長

政調会長代理、政調副会長

衆議院議員 阿 部 文 男

〃 佐 藤 孝 行

〃 奥 野 一 雄

参議院議員 田 中 正 巳

ミンク飼育特別委員会 委員長中間報告

ミンク飼育事業について今後のあり方等の検討のため設置されたミンク飼育特別委員会の毛利委員長が、次のように中間報告をしました。

ミンク飼育事業特別委員会
委員長中間報告

本件につきましては、去る本年二月二十日開催の第一回臨時会において設置されたミンク飼育事業特別委員会は、二月二十七日の第一回特別委員会において委員長及び副委員長が互選され委員長に毛利委員、副委員長に西谷委員が選出されました。

六月二十日に第二回特別委員会

を開催し、昭和五十九年産の二月、四月におけるミンクオークションの結果報告がなされ、町長より今後の経過等が説明され、今後の見通しは非常に暗く先行不安であることから、これからはどう対処すべきかと言う事で、継続すべきか、売却すべきか、廃止すべきか、三本のうちいずれにすべきか各委員の意見を参考にし、理事者が選択すべきであるという事で終わっております。

八月二十九日に第三回特別委員会を開催し、町長より昭和六十一年度ミンク飼育事業会計試算書が提出されました。

四人体制で九千頭飼育、二人体制で四千五百頭飼育した場合、販売価格七千円、七千五百円、八千円の三通りに区分し、それぞれの収支が出されたものを審議した結果、「六十一年度は二人体制に縮少し、六十一年度限りでミンク飼育事業を廃止する方向に進む事を現場職員と協議し、その結果次期特別委員会に報告する事」で了承されました。

九月十二日に第四回特別委員会を開催し、現場職員と協議した結果の資料が提出され、それによりますと「六十一年度ミンク飼育事業会計試算書は二人体制とした場合、販売価格一枚七千円の場合に

三二五万九千円、七千五百円の場合は一〇六万六千円の赤字となる、八千円の場合は、一一二万六千円の黒字が生じる事になっております。

この資料に基づき各委員から意見を聞き審議した結果理事者の方針に同意し、六十一年度限りでミンク飼育事業を廃止する事を了承しました。

廃止した後の施設の処理問題については、今後特別委員会で検討していく事で終わっております。

以上で中間報告を終わります。

ミンク飼育事業特別委員会

委員長 毛利 武 蔵

(原文のまま)



しかべ幼稚園 第12回運動会

第十二回しかべ幼稚園うんどうが九月八日に同園グラウンドで行われました。

当日は、好天に恵まれ、朝八時三十分から競技が行われ、園児たちは日ごろの練習の成果を十分発揮して一生懸命走り、かわいくおどろきのお父さん、お母さん、おじいさん、おばあさんからは大きな拍手が贈られていました。



園児たちが特に頑張ったのは、「お母さんといっしょ」という種目で、お母さんがトンネルをくぐり出て、園児をおんぶして走る競技で、園児たちも、お母さん方もとても楽しくやっていました。

おじいさん、おばあさん いつまでもお元気で

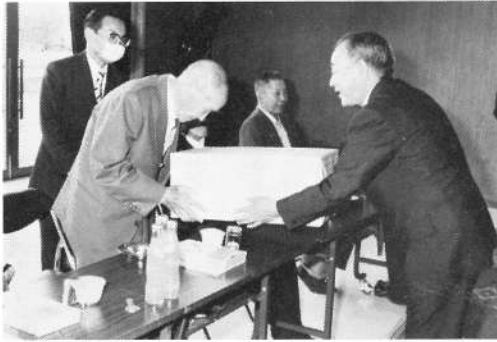
—昭和六十年年度 鹿部町敬老会—

昭和六十年年度鹿部町敬老会が、九月十五日の「敬老の日」に中央公民館で午後一時から行われました。

本年度の敬老会への招待者は、今年中に七十才以上になる方で、男一三五人、女一八五人の計三二〇人でした。当日出席された方は、男五一一人、女七六人、計一二七人で、町内各地区からおじいさん、おばあさんを送迎するため町のバス二台と函館バス一台が運行されました。



敬老会ではまず、長寿祝品、米寿祝品、知事祝品が贈呈され、次いで川村町長が「日本は、男女共長寿世界一となり、平均寿命が男七四・五才、女八〇、二才となりもう人世八〇年の時代に入りました。今日ご招待をした方々はいずれも郷土鹿部の偉大なる先駆者で、町発展にご尽力下さった大恩人です。どうぞ今後とも二十一世紀に向けて豊かで明るい町づくりに特別なるお力添えをお願い申し上げます。」と挨拶し、次いで佐藤町議



会議長の祝辞があり、祝宴に入りました。テーブルの上には、ビール、酒ジュース等の飲みものや折詰が並べられ、鹿部婦人会(会長 境井美津子さん)有志のみなさんの心づくしの料理が運ばれ、出席したおじいさん、おばあさん方は、となりの人と互いにのみ物をつぎ交しながら若い頃の話に花を咲かせ楽しい一時をすごしました。また余興として藤間会による舞踊、民謡愛好会による民謡が行われ、おじいさん、おばあさんは、手拍子を打って、大へん喜んでいました。



◎長寿祝品を受けられた方(敬称略)
山内 福松 九五才
松本 みな 九四才
山内 りつ 九一才
東 栄之松 九一才
椎野 助五郎 九一才
本多 平四郎 九〇才
阿部 うめ 九〇才
二本柳 タツ 九〇才
飯田 常太郎 八九才
沢川 きさ 八九才



◎知事祝品を受けられた方(敬称略)
塚田 ヒデ 八六才
小林 ヨネ 八六才
大黒 すゑ 八八才



◎米寿祝品を受けられた方(敬称略)
松本 夕子 八七才
佐藤 カツ 八七才
清信 ひなじ 八七才
中野 三吉 八七才
小笠原 トウ 八七才
米本 タセ 八六才

町民演芸の夕べ

—町長賞に石田さん—

九月七日、午後六時から中央公民館において町内会連合会（会長 佐々木 克三郎氏）の主催により「町民演芸の夕べ」が行われました。

この町民演芸の夕べは、今年で六回を数え、夏のコンブ採り時期の恒例行事として毎年行われていた。

出場者は、各町内会のご自慢十二名で、カラオケをバックに見事に唄いあげ、会場の四〇〇人余りの観客から大きな拍手を贈られました。

佐々木会長をはじめ各審査委員

の厳正な審査の結果、次の方々が入賞しました。

○町長賞

石田 護さん

宇鹿部

「祭り」

○議会議長賞

米本 行春さん

字本別

「ふるさととは宗谷の果てに」

○漁業協同組合長賞

酒谷 敏行

宇宮浜

「津軽じまながら流れ唄」

○商工会長賞

小嶋 勝頼

宇宮浜

「終着駅は始発駅」

○町内会連合会長賞

三國 明子

字本別

「女の出船」



酒谷さん→

米本さん←



町長賞 石田さん←



小嶋さん→
三國さん←



鹿部ゲートボールクラブ結成

—設立大会では宮浜Aチームが優勝—

ゲートボールは、老人向けスポーツとして普及していますが、この程当町にもゲートボールの愛好家による鹿部町ゲートボールクラブが結成され、第一回の大会が行われました。

このクラブは、「ゲートボールの普及、振興を図り、会員相互の親睦融和と健康で文化的な生活を営み、明るい社会づくりに寄与する」ことを目的として、老人クラブ会員が中心となって結成されたもので、会員数は四十一人、役員には次の方々が選出されました。

九月二十八日には、小学校グラウンドにおいて設立大会が行われ、宮浜Aチームが優勝し、和気相々のうちに大会を終りました。

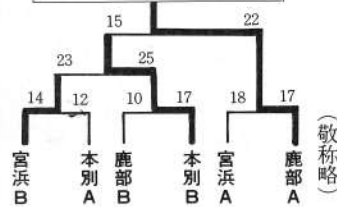
会では、十月にはリハビリ入所者との交流試合も計画しており、週に一回程度の練習と練習試合を予定し、ゆくゆくは全道、全国大会出場を目指して活動しています。

○鹿部町ゲートボールクラブ役員

- 会長 大堀 良一
- 副会長 清水 親由
- 事務局長 野口 岩藏
- 理事 鎌田 功
- 永沢 チナ
- 山口 嘉栄



宮浜チーム
 小山 忠一・高橋 正勝
 野口 岩藏・中根 金太郎
 松本 岩三郎



- 理事 高橋 正勝
- 松本 岩三郎
- 吉田 勝夫
- 野場 ナミ
- 青山 ミエ
- 小山 忠一
- 高村 富憲
- 監事 高村 富憲



交通事故死ゼロの記録

八一〇日間で ストップ

—スピードの出し過ぎが原因—

秋の交通安全運動期間中の九月二十六日夕方、町内において帰宅途中の女性が、自宅前の国道を横断中に乗用車にはねられ全身を強く打ち即死するという痛ましい事故が発生し、尊い人命が奪われました。

森警察署の調べによると、現場は見通しのよい直線道路で、勤務先から帰宅途中の車の運転手の「スピードの出し過ぎ」が原因です。このように、スピードの出し過ぎは重大事故につながります。ドライバーの皆さん、スピードは控えめに、ブレーキは早めに交通安全に徹しましょう。

夜間の無灯火自転車は事故のもの

当町では無灯火で走る自転車が非常に多く、事故に至らないのが不思議なくらいです。

特に薄暮時や、雨の降る夜間等はライトや反射材がついていない自転車は、車からは見えにくく、死亡事故につながる危険性が非常に高くなっています。

事故にあつてからでは遅すぎます。今すぐあなたの自転車を点検して下さい。

「自分の身体は、自分が守る」ということを忘れずに、事故にあわない自転車、安全な乗り方をするにつけたいものです。

②夜光反射材のご相談は、役場総務課交通安全係か、駐在所へお問い合わせ下さい。



交通安全に

赤信号!

激増!交通事故

当町における交通事故の発生状況は、昨年と比べ二十二件も多い七十三件の交通事故が発生し、激増の傾向にあり、しかも人身事故が多くなっています。

スピードの出し過ぎ、前方不注意が主な事故原因となっていますが、この他に酒酔運転、酒気帯び運転が多発していますが、これらは全て重大事故につながると共にこれからの人生を台なしにするものです。

気軽な気持で「一杯くらいなら」というのが最も危険です。「飲んだら乗るな。乗るなら飲むな」を合言葉に飲酒運転は絶対やめましょう。

鹿部町の交通事故発生状況

| | 60年 1月~10月 | 59年 1月~12月 |
|-------|---------------|---------------|
| 死亡事故 | 1 | 0 |
| 重傷事故 | 3 | 0 |
| 軽傷事故 | 15 | 11 |
| 物事損事故 | 54 | 40 |
| 計 | 73 | 51 |

走る青春

交通安全を訴える

鹿部中学級対抗駅伝

秋晴れの十月四日、鹿部中学校では学校祭行事の一つとして学級対抗駅伝大会が行われ、町内六区間約十六キロのコースに男女生徒が健脚を競いました。

この駅伝大会は、五十八年度から毎年行われているもので、「交通事故絶滅」を訴え、今年で三回目となりました。

出場選手は、交通安全のタスキをかけ、クラスの仲間や町内の方々の声援を受け、力いっぱい走りすがすがしい汗を流しました。成績は、次のとおり

優勝 三年A組



スタート



ゴール



頼んだよ!



大声援をうけて

- 第一位 一年B組 一時間一分三秒
- 第二位 二年A組 一時間二分六秒
- 第三位 二年A組 一時間二分四九秒

お知らせ



登記印紙による登記関係 手数料納付のお知らせ

不動産登記簿や会社登記簿の謄抄本の交付、閲覧、証明などの申請をするときに納める手数料は、本年七月一日以降「収入印紙」ではなく、「登記印紙」となっておりますので、おまちがいのないようお願いいたします。

この「登記印紙」は、全国の集配郵便局、登記所最寄りの郵便局、印紙売りさばき所で販売しております。

なお、不動産の売買や相続などによる所有権移転、抵当権設定、会社設立、役員の変更などの登記の申請の際に納付する登記免許料は、これまでどおり「収入印紙」で納めていただくことになっております。

詳しいことは、当局又は支局、出張所（登記所）にお尋ね下さい。

（函館地方事務局）

ご寄付のお礼

◎鹿部婦人団体連絡協議会（会長 木村郁子さん）より海と温泉のまつり出店益金の一部五千円のご寄付が町社会福祉協議会にありました。

社会福祉協議会では、ご芳志通り有効に使わせていただきます。本当にありがとうございます。

十月は自動車税 滞納整理月間です

○自動車税を納めていない方は、直ちに納税して下さい。納税しない場合は、給料、財産を差押えることがあります。納税できない事情のある方は、渡島支庁徴収課へ申し出て下さい。

○自動車を購入、譲渡、廃車又は登録事項を変更したときは、その都度、函館陸運支局に登録申請をしなければなりません。特に住所を変更した方は、必ず渡島支庁税務部自動車税係へ連絡して下さい。

渡島支庁税務部徴収課
☎五一一九一一



国民年金任意加入者は 「現況届を提出しましょう」

国民年金法が改正され、昭和六十一年四月から、厚生年金の加入者とその配偶者もすべて国民年金に加入し、両制度に共通する部分には「基礎年金」が支給されることになりました。

一、これまで国民年金に加入していた漁業、商業など自営業者の家庭では、夫妻が個人単位で加入しており、新年金制度になっても夫妻はそれぞれの基礎年金を受けるのに従来制度とかわりません。

二、国民年金に任意加入しているサラリーマンの奥さんについては、十一月の初めに、社会保険庁から「国民年金任意加入被保険者現況届」が送付されてきます。これは、厚生年金に加入している夫の被扶養配偶者であるかを確認するためのものです。

手続にあたっては、健康保険証、配偶者の年金手帳を添えて役場民生課に提出して下さい。また、夫の勤務先で届出事務の確認をうけることになっておりますので、忘れずに届出して下さい。

届出期限は、昭和六十一年一月三十一日までとなっております。（民生課 国民年金係）

高年齢者雇用促進月間

十月は「高年齢者雇用促進月間」です。

高齢化社会へ急速に移行する中で、高年齢者の雇用を促進するためには、事業主の深い理解と協力が必要です。

国では、各種助成制度を設け高年齢者の雇用の確保と60歳定年の一般化の実現について推進しております。

詳しいことは、函館公共職業安定所（☎0735）へ

ガンに関する 電話相談を行っています

☎〇一一二七一一五二〇〇

★毎週月曜日から金曜日までの午前十時から正午まで、ガンに関する悩みごと相談を受けております。

ガンは無症状のうちに芽生えます。年に一度は検診を受けて安心して生活を送りましょう。

（民生課
北海道対がん協会）

熊が出没しています。 ご注意下さい。

秋ともなれば、ブドウやキノコ等山の幸を求めて多くの人が山に入ります。

ところが、秋はまた、ヒグマにとっても冬ごもりを前にして、どん欲に食物をあさり歩く季節です。クマによる事故を防止するため、山に入る時は次のことを守りましょう。

- 山に入る時は、クマの出没状況を確認、必ず二人以上で入ること。
- 山にはクマの活動する早朝や夕方には入らないこと。
- 苗やラッパなどを持ち歩き、ときどき吹き鳴らすこと。
- 食べ物の残りなどのゴミは、クマのエサになりやすいので、捨てずに持ち帰ること。
- クマの姿や足跡などを見た時は直ちに引き返し、役場や警察に知らせましょう。

（産業課）



さけ・ます採捕制限について


渡島支庁管内地先海面において「さけ・ます」の採捕について制限されていますのでご注意ください。

| 河川名 | 区 | | 域 | | 沖 合 | 期 間 |
|------|--------------|--------------|-----------|--------|-------------|---|
| | 河川口 | 沿岸 | 沖合方位(真方位) | | | |
| | 左海岸 | 右海岸 | 左方 | 右方 | | |
| 鳥崎川 | 400 | 400 | 12.00 | 12.00 | 500 | 昭和60年9月16日から 昭和61年1月10日まで |
| 尾白内川 | 350 | 350 | 343.30 | 345.00 | 500 | 同 上 |
| 鹿部川 | 300 | 300 | 60.00 | 60.00 | 300 | 昭和60年9月11日から 同年12月31日まで |
| 常路川 | 300 | 300 | 50.00 | 50.00 | 300 | 同 上 |
| 磯谷川 | 300 | 300 | 52.00 | 52.00 | 300 | 同 上 |
| 大船川 | 300 | 300 | 60.00 | 60.00 | 300 | 同 上 |
| 矢尻川 | 500 | 500 | 82.00 | 82.00 | 350 | 同 上 |
| 尻岸内川 | 500 | 500 | 152.00 | 152.00 | 500 | 昭和60年9月1日から 同年12月31日まで |
| 原木川 | 500 | 500 | 170.00 | 145.00 | 400 | 昭和60年9月11日から 同年12月31日まで |
| 戸切地川 | 600 | 700 | 159.00 | 159.00 | 500 | 昭和60年9月1日から 同年12月31日まで |
| 茂辺地川 | 545~ 1000 | 545~ 1000 | 127.25 | 127.25 | 545~ 700 | 昭和60年10月1日から 同年12月31日まで |
| 大当別川 | 500 | 500 | 139.00 | 139.00 | 500 | 昭和60年9月11日から 同年12月31日まで |
| 知内川 | 1091 | 1091 | 91.50 | 90.27 | 1091 | 昭和60年9月1日から 同年10月19日まで 同年12月11日から 同年12月31日まで |
| 福島川 | 500 | 500 | 135.00 | 135.00 | 500 | 昭和60年9月1日から 同年12月31日まで |
| 小鴨津川 | 300 | 500 | 262.00 | 262.00 | 150 | 昭和60年9月11日から 同年12月31日まで |

この表による河川の河口付近の区域は、左右海岸の当該距離の点と、その点からそれぞれ当該沖合方位における当該沖合距離の点を結んだ線、及びそれぞれ当該沖合距離の点を結んだ線によって囲まれた海面をいう。

(注) 北海道海面漁業調整規則第42条にかかる別表第3に示す下記の河川においては、同表の中欄に掲げる区域で、それぞれ同表の右欄に掲げる期間はさけ及びますを採捕してはならない。

| 河川名 | 区 | | 域 | | 沖 合 | 期 間 |
|------|------|------|-----------|--------|------|--|
| | 河川口 | 沿岸 | 沖合方位(真方位) | | | |
| | 左海岸 | 右海岸 | 左方 | 右方 | | |
| 知内川 | 1091 | 1091 | 91.50 | 90.20 | 1091 | 5月1日から6月30日まで及び 10月20日から12月10日まで |
| 茂辺地川 | 545 | 545 | 127.25 | 127.25 | 545 | 5月1日から6月30日まで及び 10月1日から12月31日まで |
| 長万部川 | 1091 | 1091 | 121.30 | 121.30 | 1091 | 5月1日から6月30日 まで及び10月1日から 12月31日まで |
| 野田追川 | 545 | 545 | 4.45 | 39.27 | 545 | |
| 国縫川 | 364 | 364 | 113.00 | 113.00 | 364 | 4月1日から6月30日まで及び 10月1日から12月31日まで |
| 亀川 | 727 | 364 | 168.00 | 168.00 | 727 | |
| 遊楽部川 | 1091 | 1091 | 82.00 | 70.00 | 1091 | 5月1日から6月30日まで及び 8月1日から12月31日まで |
| 落部川 | 270 | 364 | 48.00 | 48.00 | 1091 | 9月1日から12月31日まで |
| 汐泊川 | 1000 | 1000 | 193.40 | 193.40 | 1000 | 4月1日から6月30日まで及び 9月1日から12月31日まで |



腎臓移植を待つ人に愛の登録を

腎臓疾患で、人工透析をしなが
ら生活している人は道内で 2,500
人いるといわれています。そのう
ち約 1,000人の人は腎臓移植を希
望していますが、腎臓提供の登録
をされている方がまだ少ない状況
です。1人の人間の2個の腎臓に

腎
バ
ン
ク

より、2人の患者が救われます。
死後の腎臓提供登録にご協力をお
願いします。
▷問合せ 北海道腎臓バンク(札
幌市中央区北1条西7丁目 お
あわだビル)へ

さわやか君

西村 宗



歳時記

秋晴れ

ようやく涼風がたちはじめたので、さわやかな秋晴れを期待していたのに、意外に天気の良い日が多くて、がっかりするところがよくあります。

実は、秋は天気の悪い日が案外多いのです。地域によっては、梅雨期の六月と同じくらい「雨の日」を記録するところもあります。

「男心と秋の空」とか、「女心と秋の空」とか言います。どちらが本当かは知りませんが、ともかく秋の空は、変わりやすく不安定なのです。

ほんとうにさわやかな秋晴れの日が多くなるのは、秋と言っても晩秋です。晴れの特異日として、もっとも有名なのは、十一月三日の文化の日です。東京を例にとると、ここ十年間で、この日に雨が降ったのは、一回きりです。

このほか、秋晴れの特異日として知られているのが十月の十六日と二十三日。この日に限って運動会の会場などは、早ばやとふさがってしまうようです。

ところで、秋晴れによく似合うのが、共同募金の赤い羽根。



今年も、十月一日から、街頭募金が始まります。昭和二十二年から始まったこの行事も、今年で三十九回目になります。昨年の街頭募金の金額はおよそ四億五千万円です。高齢化社会を迎えて、こうした行事の意義はますます大きくなります。みんな協力したいものです。

世帯と人口

60.9.30現在 ()は前月比です。

| | |
|-----|--------------|
| 世帯数 | 1,563世帯 (+6) |
| 男 | 2,547人 (+4) |
| 女 | 2,556人 (+2) |
| 計 | 5,103人 (+6) |

戸籍の窓

| | | | |
|------|----|--------|-------|
| 釜津松 | 氏名 | おたんじょう | おめでとう |
| 澤田拓也 | 父 | 宮本 | 住所 |
| 由平克彦 | 父 | 宮本 | 住所 |
| 香敏行 | 父 | 宮本 | 住所 |
| 敏行 | 父 | 宮本 | 住所 |
| 本別 | 父 | 宮本 | 住所 |



おたんじょう おめでとう



おくやみ もうしあげます

| | | | |
|-------|----|-----|----|
| 岩山新楠 | 氏名 | 八九才 | 住所 |
| 永瀧本谷美 | 名 | 八四才 | 住所 |
| 軍栄マチヨ | 名 | 六三才 | 住所 |
| 喜子サヨ | 名 | 四九才 | 住所 |
| 八二才 | 名 | 四九才 | 住所 |
| 宮宮鹿本 | 名 | 八四才 | 住所 |
| 浜浜部別部 | 名 | 八四才 | 住所 |

10月・11月の救急病院

- 10月27日……砂原町国保病院 (砂原町) ☎01374(8)3131
- 11月3日……南茅部町国保病院 (南茅部町) ☎(2)3511
- 11月4日……砂原町国保病院 (砂原町) ☎01374(8)3131
- 11月10日……南茅部町国保病院 (南茅部町) ☎(2)3511
- 11月17日……沢田医院 (鹿部町) ☎(7)2105
- 11月23日……砂原町国保病院 (砂原町) ☎01374(8)3131
- 11月24日……南茅部町国保病院 (南茅部町) ☎(2)3511

——診療時間は午前9時～午後4時——